

# 仕 様 書

## 1 業務名

長崎県関係人口情報発信業務（公式ＳＮＳ投稿素材作成）

## 2 業務の目的

「長崎県の魅力発信と変化を生み出す挑戦を後押しする」というコンセプトのもと実施しているプロジェクト「長崎の変」のキャラクター「にゃーが」のＳＮＳ（Instagram）による本県の魅力発信をきっかけに長崎を好きになってもらうことにより、関係人口（長崎県ファン）の創出・拡大につなげる。

## 3 ターゲットエリア

長崎県民及び主に首都圏、関西圏並びに福岡圏等の住民

## 4 業務の内容

### （1）「にゃーが」公式 Instagram (@nagasaki\_nohe) の投稿素材作成

- ア 「にゃーが」の着ぐるみを活用し、県内 50か所以上の現地取材を行い投稿素材（文案含む）を作成すること。  
1 度の取材で複数箇所の投稿素材作成可。
- イ 取材は離島（五島地域、壱岐地域、対馬地域）を含む長崎県内全域で行うこと。
- ウ 取材内容は長崎県の魅力を発信できるものとすること（観光地、フォトスポット、グルメ、イベント等）。
- エ 最低 2 割以上は動画での投稿素材（サムネイル、BGM案含む）を作成すること。

### （2）独自提案の実施

- ア 上記 2 に記載する目的達成に寄与する独自の取組み（上記（1）に関するもの以外についても可）を積極的に提案し、実施すること。

## 5 業務実施にあたっての条件

- （1）旅費や着ぐるみの輸送費等、取材に係る費用はすべて受託者の負担とする。
- （2）「にゃーが」のイメージを損なうことがないよう注意し、より多くのエンゲージメントの獲得を意識して撮影を行うこと。
- （3）取材箇所については、候補地を前月 20 日までに委託者に提出し、委託者と協議をしたうえで決定すること。
- （4）取材に係る事前交渉及び SNS への掲載許可交渉は受託者が行うこと。  
原則として受託者のみで取材を行い、必要に応じて委託者も同行することとする。
- （5）着ぐるみは原則として委託者が保管するため、取材の日程を事前に調整したうえで委託者から借り受けすること。
- （6）着ぐるみの控室を確保し、外部の目に触れることなく着脱を行うこと。なお、必要に応じて、委託者からタープテントを貸し出すものとする。

- ( 7 ) Instagram の投稿作業は委託者で行うものとし、作成した素材は Instagram ストーリーズや Xへの投稿等にも活用されることに留意すること。
- ( 8 ) 本業務の実施及び本仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ決定する。

## 6 制作物に関する権利の帰属

- ( 1 ) 本委託においては、肖像権及び著作物の取扱いに十分注意すること。
- ( 2 ) 本委託の履行に伴い発生する全著作物に関する一切の権利は、長崎県に帰属する。
- ( 3 ) 本委託により得られた全著作物について、長崎県が指定する P R ツール並びに長崎県が認めた各関係団体及び施設には、受託者の許可なく長崎県は無償で使用できることとする。
- ( 4 ) 本件に使用する写真、動画、その他資料等について、紹介施設等が権利を有するものを使用する場合、当該施設等との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続き及び使用料等の負担は、すべて受託者が負うこと。
- ( 5 ) 上記( 1 )から( 4 )の規定は、委託者の承認を得て第三者に委託した場合においても適用する。受託者は、第三者との間で必要な調整を行い、第三者との間で発生した著作権やその他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任を負うこと。
- ( 6 ) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定するものとする。

## 7 成果物

- 投稿素材については、作成の都度、電子メールにて委託者に提出すること。
- 全ての業務が完了した後、業務完了報告書（別紙 1）とともに、委託業務の実施結果報告書（紙媒体 1 部及び電子媒体）を県へ提出すること。
- 電子媒体については、U S B メモリ又は DVD-ROM に収めて提出すること。

## 8 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日（予定）から令和 9 年 3 月 23 日まで。

(別紙1)

## 業務完了報告書

令和 年 月 日

長崎県知事 様

住 所

氏 名

下記のとおり委託業務が完了しましたので、委託契約書第2条第1項に基づき報告します。

記

1 業務番号

2 業務名

3 契約年月日

4 委託期間

5 完了年月日